

第12期千葉県生涯学習審議会第8回会議・平成30年度
第5回千葉県社会教育委員会議事録

平成31年2月5日(火)
午後2時～午後4時
千葉県自治会館第3会議室

出席委員(敬称略五十音順)

大田 紀子	重栖 聡司	高田 悦子
高橋 みち子	田村 悦智子	福田 正明
三輪 睦子	望戸 千恵美	

出席事務局職員

千葉県教育庁教育振興部長		奥山 慎一
千葉県教育庁教育振興部生涯学習課長		吉野 光好
千葉県教育庁教育振興部文化財課長		古泉 弘志
さわやかちば県民プラザ所長		藤田 武
千葉県立中央図書館長		石橋 芳継
千葉県教育庁教育振興部生涯学習課 主幹兼学校・家庭・地域連携室長		常世田敏彦
主幹兼社会教育振興室長 学校・家庭・地域連携室	副主幹	松田 裕二
同	主査	真下 誠
社会教育振興室 社会教育班	主席社会教育主事兼班長	鈴木 進
		山内 一浩
同	社会教育主事	齋藤 信
同	社会教育主事	後藤 知憲
同	社会教育主事	小泉 憲治
同	社会教育主事	添田 拓也
同 社会教育施設班長		長嶋 展章
同 社会教育施設班	社会教育主事	山本 典孝
同 社会教育施設班	社会教育主事	角田 智之
千葉県教育庁教育振興部文化財課 学芸振興室 主幹兼学芸振興室長		植野 英夫
同	副主幹	乃一 哲久
葛南教育事務所指導室	社会教育主事	橋本 哲史
北総教育事務所指導室	社会教育主事	菅井香代子
東上総教育事務所指導室	社会教育主事	久我 康之
南房総教育事務所指導室	社会教育主事	松本 幸雄

1 開 会

2 あいさつ

(1) 奥山教育振興部長

(2) 重栖生涯学習審議会長

3 議 事 (1) 「県立青少年教育施設の再編」について【生涯学習審議会の取り扱い】

議 長 では、議事(1) 県立青少年教育施設の再編について、審議を始める。
 前回、いくつか補足すべきデータがあったかと思う。前回のまとめ等を含め、事務局に説明をお願いしたい。

事務局 【事務局説明 資料参照】

議 長 随分細かいところまで、資料を準備していただき、非常に助かる。今、説明のあったことや、手元の資料にある中で質問があったら少し時間をとりたい。いかがか。

委 員 私は鴨川の施設でバレー教室をやらせていただいたことがある。他の施設でも部活動で活用している例はあるのか。そもそも体育館があるからなのか。他に、種目として外でやるサッカーとか、野球とか、そういうことで使われてもいるのか、教えていただきたい。

事務局 青少年教育施設、全ての施設に体育館はある。
 他の施設でも、部活動等で利用されているか否かという点については、鴨川青年の家も高等学校や大学などの部活動で利用されている実態がある。特に鴨川青年の家は市と連携を図って、市のスポーツ施設を利用しながら青少年施設を使っていただくという形で運営している。

議 長 他にいかがか。施設によっては、主催者が企画した事業に、学校単位で参加しているという記載があるが、それには小、中、高校生も参加するのか。

事務局 各施設が企画した主催事業に関しては、学校団体の利用よりも、それらに個人的に申し込み、個々または家庭で参加いただくという場合が多い。

議 長 では、青少年も参加しているということか。

事務局 はい、そうである。

議長 あと、今まで気がつかなかったが、平成23年の鴨川青年の家の数値の扱い方については本来の姿ではないと判断する。5施設だから理解しやすいので、皆さん、頭の中で整理されていると思うが、23年は、震災の被災者を受け入れたという目的外使用だから、本来は外して統計をとって平均を出すほうがよかったと考える。委員の皆さんは、そういうことを加味して考えていただきたい。

事務局 そう願いたい。

議長 他にいかがか。

委員 先ほど東金青年の家の体育館利用で部活動が挙げられ、本来の青少年教育施設としての利用かどうか、課題があるとお聞きした。現在、図書館は不読率が高くなっている高校生の来館増を課題として、いろんな手立てを考えながらやってきている。今、せっかく東金青年の家はそれだけの高校生が集まってきているというので、課題というよりは、今後、例えばオリンピックやパラリンピックのボランティアの育成に、つながっていくのではないか。

事務局 公の施設という点は、図書館と同じではあるが、青少年教育施設の場合、1つ目の大きな目的として、集団で宿泊して体験活動を行って青少年健全育成を図っていくという目的がある。そういう意味からすると、ただの宿泊場所、ただの活動場所というわけではないという認識のもとから、現在の利用方法は課題という認識に至っている。また、この後、データとしては出てくるが、高等学校の利用が近隣3校ということで、特定の高等学校に限られているというのも課題としている1つの理由である。

議長 具体的に、東金青年の家を部活動としてどのように利用しているのか。

事務局 私立学校1校が弓道部の練習場所として使用している。東金青年の家は17年のインターハイのときに弓道施設を設置している。本来であれば、どの高校も、そういった施設を学校内に持っているものであるが、隣接している東金の施設を有効に利用していただいているということである。

それから、体育館のほうはバレーボールやバスケット、バドミントンが県立高校2校と私立学校1校で使用している。自校で体育館利用できないときに東金青年の家の体育館を活用しているという実態である。

議 長 他に質問等がないか。

委 員 子供たちが「合宿をしたい」「県外遠征したい」というときは、大体、日程的に同じ時期に利用したいということが多いと思う。その中で利用希望が重なった場合、例えば近隣でこういう施設があり、空いている施設がいくつあるとか、そういうサービスもしているのか。

事務局 斡旋ということか。

委 員 斡旋というか、こういう施設もあるという情報提供はしてないのか。

事務局 これは施設によって少し異なるが、鴨川青年の家に関しましては、鴨川市との連携があり、困ったときの窓口は市役所がやっけてくださっている。観光課とか、プロモーション誘致課みたいな、そういったところの御案内や、あと観光協会などの協力で、別の施設を紹介していくケースがある。ただ、他の施設で申し上げると、指定管理者が別の施設を紹介するということはあまり聞いたことはない。

委 員 市役所などの主だったところと連携しているということか。

事務局 そうである。

議 長 それについて少し補足すると、今の5施設に減らす過程で、例えば鶴舞青年の家がなくなるというときに、毎年ずっと鶴舞青年の家を使っていた小学校がいっぱいあった。そこが突然なくなりますでは当然困る。そのときには5施設が手分けをして、この時期のこれぐらいは何名ぐらい受けられるなど、全県の小学校にいろんな斡旋をしたということがあった。学校現場に迷惑をかけないようにということはかなり県教委のほうで配慮されていたと思う。

議 長 他にいかがか。

委 員 18ページ、19ページの利用者のところだが、近隣だけではなくて、交流がある遠隔地からの利用者もいるのか。例えば、全国大会みたいなものとか全国フォーラムみたいなものが開かれるような場所であることが関係しているのか。

事務局

施設によって、周辺施設の環境も影響してくることもあろうかと思う。例えば、東金青年の家の場合、東金アリーナという大きな体育館を市で持っている。そこはバスケットボールやバレーボールの大きな大会のメッカになっているので、大会があるときなどは、利用頻度としては多くはないが、関係者の利用がある。

それから、鴨川の場合は、スポーツ施設が充実しており、さらにキャンプ場や、トライアスロン、サイクリングなどの部活動でトレーニングとして利用できる周辺環境を備えた立地でもあるので、そういったスポーツに使われている。

あとは少年自然の家の場合は、ベッドのサイズが大人サイズではなく、子供サイズにつくってある関係で、スポーツ選手などで体の大きい方がベッドに収まらないという実態もある。青年の家の利用には、そのような理由が考えられる。

議長

それでは、概ね資料の確認が終わったので、全体を通してこの施設の在り方について、前回までと重複してもよいし、同じ主張になっても構わないので、委員の皆様方の意見をここで頂戴したいと思う。

委員

先ほどの市内、市外というところにも通じるが、数だけではなくて、利用者のバランスという意味で考えると、20ページ、左の図にあるように、東金青年の家は市内の利用者が多い。これまで何回か議題になっている話の中で、千葉県立という視点で見ると、東金青年の家は、県内とか県外の利用者というより、地域の中で大変利用されている事実は明らかである。先ほど近隣の高校生が利用しているという説明もあり、地域の中で大切にされている施設であると言える。施設の意義という観点では、東金青年の家は少し視点が違う施設なのかなと資料から感じた。

委員

今、他の委員の意見にもあったが、私たちはどちらかというところ、こういう施設を利用させていただいている立場である。その立場から考えると、やはりそれぞれ5施設には特徴があって、東金は地元に着した、地元の方たちに利用されている施設なんだと思うし、家族連れで楽しんだりとか、子供たちはキャンプに行ったりとか、いろいろと楽しんでいるところであろう。

これからどれかをなくすかもしれないという話なのだが、どれも利用している立場から言うと、なくなってしまうのは困るなという思いがある。これから再編ということで、なくすという方向に話が行くかもしれないが、そうなったときに、この施設が県立ではなくなったために使えなくなったということではなくて、例えば、地元の人たちに利用してもらえるように

市の方たちに委ねるとか、民間に委ねるという方法を考えて、できるだけその施設が継続して使って使えるような形になってほしい。自然体験ができる大切な施設でもあるし、施設を守ることは、周りの自然環境を守っていくということにも繋がると思う。

議 長 活発な意見、ありがたい。今、委員から貴重な意見をいただいた。これについてはこの後、私のほうで取り上げて、もう1度改めて提案させていただきたい。

青少年の健全育成と施設の関係や、施設全体の関係、あるいは青少年教育施設そのものについて意見のある方、いかがか。

委 員 詳しい資料を提示していただき、ありがたい。半分ぐらい学校が利用しているということで、本来の目的である、集団で宿泊をして体験して青少年を健全育成にしていくというところでは、本当に県の施設として有効に活用されているのだということが大変よくわかった。本来の目的をしっかりと踏まえた上で、県として、どうしていくのかということを考えていかねばならないと感じた。

議 長 他の委員の皆様の意見も少しお聞きしたい。

委 員 学校現場から申したい。前日も話させていただいたが、このような自然体験がたくさんできる施設というのはありがたいなと思っている。特に私のところは都市部なので自然体験ができない環境にある。今までは県外の遠くの施設に行っていたが、今年からは県内の施設を活用した。大変ありがたいなと思っている。

先ほど他の委員からもあったが、資料を見ると、東金が少し本来の目的とは違うのかなとは思いますが、やはりなくしてしまうという選択ではなくて、何か違う形でしっかり残していただきたいと思う。

それから、私は実は東京に住んでいる。近くに青年の家というのがあったが、東京は全部なくしてしまったという経緯があり、千葉県は本当に頑張っているなど個人的には思っている。ぜひ残していただきたい。

議 長 他にいかがか。なければ、先ほどの委員の意見について、皆様方の意見を頂戴できたらと思う。千葉県全体が取り組んでいる行財政改革の視点は、私どもがいただいた諮問の中にも触れられている。その視点と青少年健全育成という施設の重要性の両面から諮問をいただいているわけであるが、行財政改革の視点のことについて、事務局から何か説明があれば、ここで説明していただくと我々は助かるが、いかがか。

事務局 【事務局説明 資料参照】

議長 それでは、委員の皆様から率直に再編について意見をお伺いしたい。やみくもに再編について意見を述べられるのではなく、先ほど視点が5つほど出されましたので、5つの視点に沿って、委員の皆様の再編に係る意見をここで頂戴したい。

委員 話を聞きながら、5つの場所を今、地図で見てみた。そうすると、東金青年の家は、ある意味、とても利用しやすい場所にあると感じた。近隣にたくさん学校があり、高校生の利用は高いと、先ほど施設の充実も伺ったが、大学も近くにあるし、学校に通っている方々や地域の人が歩いて通って気軽に使える施設として考えることもよいのではないかと。逆に宿泊というところに重きを置いている青少年の家というものではなくて、先ほど、もともと施設を地域のほうにとという考えもあったが、そういう形で、より地域の方が使いやすいようにしていただく。もちろん県の再編という考え方もよいのだが、その地域によりよく使っていただくという観点を持ったほうがよいのではないかと。宿泊という利用形態にこだわってしまうと、もったいない施設なのかもしれない。

議長 東金青年の家についての具体的な意見であった。他にいかがか。

委員 東金青年の家について、先ほど千葉県の地図を使っての説明があったが、現在ある施設が東葛、それから北総、東総、南総と、ちょうどバランスよく残っていると見受けられます。宿泊稼働率の面で少しという話があったが、東金青年の家だけが26人部屋で何室か。

事務局 8室である。

委員 他の施設は、1室の収容人数は10人くらいか。

事務局 6人から12人。

委員 今、1クラスの男女別の人数は、少なくなっているのではないかと。ベッドが空いているということだが話が合ったが、1クラスが男女別に部屋を借りた場合は、必然的に、一部屋の大きな東金では、当然、ベッドは空いてしまうのではないかと。そういったことも考えてあげるべきだと思う。

委員 先ほど他の委員が発言した内容と少し似ているが、近くに大学もあって、

先ほど聞いていた中でも部活の高校生が多いということもあって、いろいろな特色があって、5つの施設がある。「もっとスポーツに対して重点的に考えよう。」「すばらしい自然環境を生かしてトライアスロンとか自転車競技の利用者を増やそう」でもよいのではないか。トライアスロンや自転車競技の利用者がいるのはどこか。

事務局 鴨川である。

委員 やはりこういう施設は、この紙面の資料では判断や評価が難しい。その地域でいろんな市民活動をなさっている方たち等と、もっと話し合っ、この施設をどうやって利用しようかと考えるべきだ。これだけよい自然があるのだから、よい案が絶対あるはずである。電車で行けたり、バスで行けたり、交通事情を考えたりなどすれば、もっともって利用数が増えてくると思う。少しもったいないと感じている

議長 意見ありがたい。他の委員はいかがか。

委員 前日も言ったが、海、山、川、沼と非常によい形でバランスよくとれて残っている。私も生まれてこの方、千葉にいたので、よくあちこちに行っているが、この青少年教育施設は行ったことない。昔、県の観光課が管理していた館山のいこいの村などは、結構行っていたが、これらの施設はなかなか馴染みがなかった。

なぜかなと考えてみると、まず、ネーミングが固いと思う。おしゃれじゃないというのかな、行きづらい、敷居が高い。あと2つ目に、建物を見た感じですけども、老朽化して汚いのか、食事がおいしくないのか。その辺も、実は行ったことないのでわからない。これだけのジャンルがあって、この前、沼へ行ったから今度川へ行ってみようとか、そういう家族がいてもいいと思うが、そこに広がらないのはやはり何か問題あるのかなと思う。建物の問題だとか、食事とか、周辺の環境の問題とか、そんなことがあるのかなと思う。

実は仕事柄、知事と食事をしたときに、「最近、みんなアクアラインで来て日帰りだ。泊まらない。」と知事が話していた。鴨川シーワールドがあっても、ぞうの国があっても、それでも宿泊者が少ない。

ある観光施設を企業が買い取ったが、知り合いだったので、「あの近辺には魚と動物がいるから、鳥でもやれば？」と話してみた。掛川のほうに花鳥園があって、知り合いの会社が経営していたので見に行ったことがある。そこに農道があったので、部屋から鳥が逃げるとか、そんなことをやってみたらと提案したら、新聞に掲載された。また、買い取ったものの、施設

をほとんどいじれないと話していた。1つ石を動かす、1つ木を動かすのにも全部環境省の許可が要る。敷地はひろいが、使える面積が少ないと言っていた。

結果的に老人ホームとホテル経営をするという方向になったが、絶対に県外から人を引っ張ってきて、日帰りではなく、泊まっていく施設にしたいと言っていた。さて、県民の税金を使って運営している青少年教育施設をこれからどうするかということなのだが、やはり東京から人を呼ぼうということであれば、この5つをネーミングを変えて、建物もきれいにして、やはりオール千葉で、山もあり、海もあり、川もあり、シーワールドもあり、鳥がいて、象がいることをアピールして、トータルで捉える中の1つの施策としてやっていけば、かなりよいものになると思っている。その辺は、さきほど出た行政改革で、逆に一括管理で民間で管理させ、建物とか食事もおしゃれにしていかないと、今の時代は生き残れないのかなと感じている。

委員

それぞれ委員が言っているように、どの施設もとても特徴があって、よい施設だと思う。ただ、再編するということで、潰すわけではないと思っている。県施設ではなくなるものが、もしかしたらあるかもしれないが、その地域によりよく使ってもらう方向がよい。他の委員の意見もあったが、安価で安心して体験活動ができる施設を再編することで、さらに私たち学校現場としても、家族も安心して泊まれる体験活動ができる施設の充実が図っていただければ、ありがたい。そういう視点で潰すというのではなくて、県の施設として、どういうふうにも再編していくかということを考えていただきたい。本当にどれも魅力ある施設だと思うので、これを潰せとか、これをなくせということはもちろん言えないが、ぜひ体験活動の充実というところで考えていただきたい。

いろいろ意見が出されていますけれども、事務局から何か補足説明があれば出していただきたい。

事務局

いろいろな意見ありがたい。繰り返しになるが、青少年教育施設というのは非常に重要であるという思いを持っている。私自身もいろいろな青少年教育施設を利用させていただいたことがあるので、このあたりについては皆様と認識を1つにするところである。

ただ、一方で行財政改革といった大きな流れのある中で、今ほど〇〇委員より話があったように、これがまた、今後、県ではなくて、他の市町村であったり、もしくは民間の活用であったりといった中で、より有効な活用ができると考えているし、そういったことを探っていく好機になってい

るという感覚を持っている。

従って、その辺に向けて皆様方からお知恵をいただければということで今回諮問させていただいている。どうしても全ての施設を今のままやっていたら、これは一番よいのではないかと思うところもあるが、繰り返すことになるが、大きな行財政改革の中で今後我々の進むべき道ということについていろいろとお知恵を頂戴できればと考えている。よろしく願いしたい。

議長 その辺のところは、よく了解はしている。ただこの場で3つでもよいとか4つでもよいという意見は、委員としては、大切な施設であるからこそ、簡単に言うことはできない。だから、「こういう姿にしてほしい」という思いを込めての発言であるので、よく判断していただきたい。

事務局 承知した。

議長 もう少し意見を聞いてみたい。いかがか。

委員 行財政改革というと、やはり数字ですとか稼働率みたいなものが目安になってくるのかもしれないが、実際、青少年教育施設というのは集団で宿泊するというので利用するわけである。そうすると、今、稼働率を見ると、一番混んでいる時期でも半分ぐらいということがあるが、実際に私たちが利用したいと思って予約しようとしても難しい時がある。例えば普通のホテルとか旅館でしたら、1部屋でも2部屋でも空いていれば、そこを埋めていくであろうが、集団で泊まるとなると、ある程度の人数、50人、60人となる場合は、他とかち合ってしまったとか、よその団体とかち合うことで、例えば自分たちがやりたい野外炊事のプログラムだったり、何とかのプログラムがかち合っているからできないとか、いろんな兼ね合いがあるので、満室になるのが必ずしも望ましい形なのかというのは少し疑問に思うところだ。野外活動とか自然体験をしたい時、夏休みや春休みというのは本当に予約を取るのが難しい。大体取りたいところが一緒なので、稼働率だけで見るのはどうかと少し思う。

委員 今の意見と同じような意見となるが、私の学校は特別支援学級がたくさんあるので、どうしても施設を利用するときに、通常学級の子供とは別の部屋をとらせてくださいということ今年もお願いしている。だから、やはりたくさん入るところに2人とか3人で泊まらなければいけない状況もあるので、この数値だけで判断というのは難しいと思う。その辺、加味して考えていただけると、学校としては大変ありがたい。また、そのような

合理的な配慮を必要とする子は、これから増加傾向にあるので、空いている部屋の数とか人数だけでは判断できない部分がたくさんあるのではないかと思う。

議 長 各教育事務所の社会教育主事の方に伺いたい。東金青年の家の事情について、各学校からこんな意見が出ているとか、そういうことはあるのか。なければ、ないで結構である。資料の写真を見る限り、構造上、東金だけ、違うので少し気になっている。階段を上がっていかなくてはいけないような部屋になっているので。

事務局 直接、学校からの意見は聞いていないが、私がここを利用したときに、学校の規模が小さいため、あの部屋を使うとなると、使うのにロスが出てしまうと思うことがあった。やりたい活動の違いもあって、その後、鴨川青年の家に切りかえた経験がある。

議 長 そろそろ意見のほうは打ち切ってもよろしいか、他にいかがか。

委 員 先ほどの教育事務所の方からの意見に近い意見となる。保護者として、小さいうちから子供部屋を持って過ごしている子たちも少なくない中で、子供だけで大勢で泊まれるという体験ができることはとても貴重だと思う。ただ、逆に言えば、子供の数も多くない。子供たちも、小さい単位でまとめたほうが、より過ごしやすかったりする可能性も高いのではないか。「宿泊をして体験してほしい」そういう狙いで施設を保有していくのだったならば、「より宿泊しやすい」という、これからの子供たちの在り方に立った施設というところを検討していただけるとよいかなと思う。そういう意味で、数を減らすという再編の意味だけではなくて、施設を見直すという再編の観点もぜひこれから継続していただけたらうれしいと思う。

委 員 行革等、いろいろ大変だと思う。今後の少子化を見据え、利用状況とか、また施設の老朽化の状況も踏まえると、いろいろ対応を考えていかなければならないというのはよくわかる。今後、地域自治体との連携も視野に入れていただいて、社会教育施設として運営していけるようお願いできればなと思う。

議 長 いろいろ意見いただいたが、先に事務局が発言された行財政改革といった大きな流れあることは我々も認識しているところであると考えている。そのあたりのところも酌んできながら、見直しの視点に関する意見を中心に今日の発言をまとめていただけるか。いかがか

事務局 さまざまな意見ありがたい。本日、私どものほうで提案させていただいた5つの視点に対する意見として受けとめさせていただきたいと思う。また委員の皆様方の意見を踏まえて次回の案を取りまとめてまいりたい。

議 長 では、次回までによろしくお願ひしたい。

(2) 「千葉県子どもの読書活動推進計画」について【生涯学習審議会の取り扱い】

議 長 議事の2番目に移らせていただく。千葉県子どもの読書活動推進計画について、事務局から説明をお願いしたい。

事務局 【事務局説明 資料参照】

議 長 計画の状況については、国の四次基本計画を参照して県の第四次計画を策定したいという内容であった。その場合は、2項目として、1つは、この審議会の中に部会を設置する、もう1つは、概ね来年の3月に策定するスケジュールでいきたいという説明があった。意見をお伺ひしたい。いかがか。委員の方で、部会へ入った経験者はいるか。

委 員 以前、入っていた。かなり、前の事なので、...

議 長 そうですね。ここ4年間は全然、開催してないわけだから。

委 員 基本的な計画の中のポイントの3つ目にあつた情報環境の変化の影響に関する指摘というのは、ぜひ部会の中でも伺ひたい部分だと思う。

私の家庭では、子供が大学生2人、高校生1人、中学生1人とおり、うち3人がスマートフォンを持っている。部屋で集まって、みんなスマホを見ていると思ったら、子どもは実はスマホを使って本を読んでいたという経験がある。今、ネットで誰でも気軽に小説でも漫画でも書いて公開ができるという環境の中で、例えば、Kindleみたいなところで本のアプリを買って読むということだけでなく、気軽に文章を読むというところに接することができると感じた。

もちろん読書という体験をさせるという意味が今いろいろと変わっている時代の中で、必ずしも冊子でなくても、整った電子本でなくても、いろんな形で子供たちが本に触れていることがあるかと思うので、なかなか調

査をしにくい部分ではあるかもしれない。今の段階で策定することは、これから何年かでまた大きく環境が変わることを想定し、ぜひ丁寧に子供たちのスマホ等の利用状況を観ながら策定してほしい。特に高校生、中学生、みんな小学生からスマホを持っているので、そういったところはぜひ掘んでいただきたい。

委員 まずは、第三次の読書活動推進計画、とても具体的でわかりやすい計画になっていて、私たち市町村立図書館も大変有効に活用させていただいており、感謝する。これからは、地域や家庭への働きかけ、この辺が大切になってくるのではないかなと思っている。読書環境について、この辺もいろいろと入れて立てていただきたいと思っている。

委員 第三次とか第四次ということではなくて、本を読むということによって少し意見を述べる。このようにしたら、もっと子供は親しみやすいんじゃないかなと思ったことがある。最近、テレビの中で、「この小説がすごくよい。」「おもしろい。」と紹介してくれる番組がある。千葉テレビとか、ベイエフエムとか、私も少し会議等で携わっているのだが、森田知事もテレビ局やベイエフエムに出演していらっしゃるの、そういうところから、「今、すごくよい本がありますよ、はやっていますよ、おもしろいですよ」という紹介を幾つか挙げていただくとよいと思う。そのような活動をする、もっと親しみやすいというか、「ああ、私も買ってみようかな、読んでみようかな」という気持ちになったり、私自身も、本を通しての友達が増えてきたりしているので、意外とよいのではないかなと思う。そういう考え方の発想の仕方は、大切だと私は思っている。

委員 私の勤務する特別支援学校では、高校と連携して、高校生に読み聞かせをしてもらう活動をしている。本来の読書活動としては、本に触れる、本を読むということとは少し外れてしまうかもしれないが、高校生が読み聞かせのために本に触れるとか、図書館に行って本を選ぶということでも本に触れる機会も増えるのではと考えている。また、聞き手の関心に合わせようとするので、さまざまな本に触れていくよい機会にもなると思っている。そういう意味で読書活動には「本に触れるということで、こんな方法もありますよ」みたいなことがどこかで広めていただけるとありがたいと思っている。

議長 読書活動については、委員全員、それぞれ意見をお持ちだから、ここ審議会だけで進めていくでも構わないと思うが、今までのところ、特段、反対意見もないようなので、先ほど事務局から説明のあった、組織をつくっ

て、すなわち部会を立ち上げるということも含めて、スケジュールに沿って、今後進めていただければいいかなと考える。委員の皆様には、部会の委員は会長が指名することになっているので、事務局と相談させていただきながら、今後、5月に向けて指名させていただきたいと思う。これについてはよろしいか。

(各委員の承諾を確認)

では、子供の読書活動推進計画についての協議はここで終わりにしたいと思う。

他に議事を聞いていないが、何かあるか。

事務局 他に議事はない。

4 報 告 (1)「県立博物館・美術館の今後の在り方」進捗状況について

議 長 では、報告に移らせていただく。県立博物館・美術館の今後の在り方のその後の進捗状況について報告をお願いしたい。

事務局 【事務局説明 資料参照】

議 長 第一次答申以後の進捗がどうなっているか、お聞きしたいと気になってきたところ、今、相手があることなので、順次協議を進めているという報告があった。さて、事務局に今後もやっていただきたいということや、今の説明で質問があったら受けたいと思う。

特にないようです。今後とも丁寧に協議を進めていただければと思う。よろしく願います。

事務局 承知した。

(2)「企業と連携した子供応援事業」の3カ年の取組について

議 長 続いて、報告(2)企業と連携した子供応援事業の3カ年の取り組みについて説明をお願いします。

事務局 【事務局説明 資料参照】

議 長 委員の皆様、質問等があれば、出していただきたい。
私からの質問だが、放課後子供教室推進事業は、国が3分の1お金を出しているのか。

事務局 国の補助金が出ております。

議 長 国も県も3分の1出しているか。

事務局 はい。

議 長 10年以上も。

事務局 出している。

議 長 珍しいことだ。委員の皆様、質問等ないか。

委 員 参加企業が400以上あるが、このサンプルでは野田、成田、君津、栄だけで、実際問題、やったのはこの4社ということか。他にもあるのか。

事務局 ただいま483の企業、事業所数を登録させていただいているが、今回、モデル事業として3年間の取り組みの中で、一からの構築ということで、1つ1つ丁寧に説明を差し上げて、各市町村と企業を繋いでいった結果が4つのモデル教室になっている。

議 長 今後も期待できるということか。

事務局 こちらとしては、その他の登録企業をはじめとして、このような社会貢献活動をしたいと思う企業と、放課後子供教室だけではなく、企業に支援をいただきたいという多くの教育関係団体との連携に繋がってほしいと思っている。

議 長 他にないか。
これで、議事・報告を終わりとする。

5 諸 連 絡

6 閉 会